

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和3年度 第10回理事会 (ZoomによるWeb会議) 議事録

1. **開催日時** 令和4年3月4日(金) 10:30~12:10
2. **開催場所** 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構事務室 (Zoom Web 会議)
3. **出席者**
(理事) 赤池 昭紀、奥田 真弘、木澤 晃代、久保田 理恵、崔 吉道、田辺 功
(10:35入室)、俵木 登美子、中垣 俊郎、狭間 研至、林 昌洋、
藤垣 哲彦、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫 (11:39退室)、
吉田 武美
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿
(事務局) 清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
(双方向の円滑で意思疎通が可能な手段 (Zoom Web 会議) により参加)

4. 議案

審議事項

- (1) 第1号議案 令和4年度 事業計画(案)に関する件
- (2) 第2号議案 令和4年度 収支予算(案)に関する件
- (3) 第3号議案 令和4年度 会費の規程(案)に関する件
- (4) 第4号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構クレジットカード取扱規程(案)に関する件
- (5) 第5号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構会計処理規程の改正に関する件
- (6) 第6号議案 事務局長の委嘱に関する件
- (7) 第7号議案 G06 明治薬科大学の認証更新に関する件

5. 事前配布資料

- (1) 第1号議案 令和4年度 事業計画書(案)
- (2) 第2号議案 令和4年度 収支予算書(案)
- (3) 第3号議案 令和4年度 会費の規程(案)
- (4) 第4号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構クレジットカード取扱規程案)
- (5) 第5号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構会計処理規程改正案
- (6) 第6号議案 事務局長の委嘱(伊藤 喬氏履歴書)
- (7) 第7号議案 G06 明治薬科大学の認証更新申請(3回目)に関わる認定制度の認証に係る委員による評価結果総括報告書他

6. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、理事名を挙げ、出席者の確認を行った。理事総数15名中14名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており理事会は成立していることを告げた。また、齊藤監事と三輪監事の出席も点呼により確認した。

吉田代表理事の挨拶があった。次いで配布資料の確認を行った後、理事会規程第5条第3項により、代表理事が議長となり議事を進めた。議事に入り議長が、第1号議案令和4年度事業計画（案）及び第2号議案令和4年度収支予算（案）については、本理事会で承認を受けたのち、議事録とともに今月末締め切で内閣府公益認定等委員会への報告事項であることを述べた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和4年度 事業計画（案）に関する件

議長より、令和4年度の事業計画（案）について、Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料（1）令和4年度事業計画書（案）を共有画面に示しながら説明した。

まず、事業概要は、改正薬機法による薬局認定制度の施行、改正薬剤師法による調剤後の継続的な薬学的管理の義務、薬剤師の対人業務の充実など、薬剤師に対する期待と要望に対応するために、薬剤師としての「人づくり」を目指す生涯学習の質及び専門性の向上とその確保が求められていることを述べた。

本法人の認証する研修認定制度に基づく研修認定を取得していることが、かかりつけ薬剤師取得の1要件となっており、認定薬剤師の数も約13万5千に増えている。薬剤師が生涯学習による自己研鑽に努めることは社会的な義務であり、その証としての認定薬剤師の普及に努めることを述べ、認定薬剤師を輩出する研修プロバイダーの研修内容等のフォローアップを進めるとした。

また、薬剤師業務は日常的にレギュラトリーサイエンス（評価・調整の科学）を実践していることから、この科学の概念を医療現場や地域社会で生かすことのできる重要な位置にあるなどを述べた。

加えて、令和元年度に設置したビジョン委員会や理事会での議論を通して、本法人の役員選任方法、事務局体制強化、特別会員の制度等に関する方向性が定まり、一定の組織改革を進めることができたこと、さらに残された問題を検討するため、令和4年度に新ビジョン委員会を設置する旨を述べた

本法人が内閣府公益認定等委員会から認定を受けてから10数年が経過しているため、諸規程等の見直しと整理を行いたい旨の説明があった。

次いで、会議関連事項及び事業関連事項の計画について概要を説明した。会議関連事項では、理事会、社員総会、認定制度委員連絡会の開催予定を告げた。事業関連事項では、認定制度委員と協議しつつ、研修プロバイダーの質の確保や専門性の高い薬剤師養成を目

指し、フォローアップ体制を進めることなどが説明された。次年度は新規認証申請予定がすでに1件あり、認証更新は2件を評価する予定であるとした。新規に本法人のパンフレットを作成し、関係各方面へ配布し、本法人の認知度を高めていきたいと述べた。加えて、事務局体制の強化を実施することを述べた。

本説明に対し、事業報告書(案)4.その他1)の項中、ビジョン委員会の理事会答申及び3)の項中、本法人の公益社団法人認定について、それぞれ、年月日を追加する方が良いとの指摘があり、そのように対応するとの回答があった。また、本法人と厚労省の関係部署と連携を取りながら事業を進めていただきたい旨の要望があった。さらに本法人の事業としての卒後研修等に関する意見交換がなされ、全体的な議論が進められている段階であることから今後の検討課題であるとした。新規に作成するパンフレットは役員へも配布されたい旨の要望があった。

質疑応答及び意見交換の後、議長より本議案について、指摘された内容に従って追加修正を行うこととし、本議案の事業計画(案)を諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 令和4年度 収支予算(案)に関する件

議長より、本議案について清水事務局長に説明を求めた。清水事務局長が事前配布資料(2)令和4年度収支予算書(案)を共有画面に示し、事業活動収入の会費収入で、正会員年会費の若干の増加は、認定薬剤師の増加を見込んでおり、特別会員年会費は、国公立薬学部長会議の構成員が1校増え、増額になっていることを説明した。認証更新会費は、令和4年度は2件であり、昨年度の7件より減少することによる減額であると説明した。事業活動支出では、給与手当支出は昨年同様であるが、昨年は事務局体制の強化を行うための増員が出来なかったため同額にしていること、管理費はほぼ前年と同じであることなどを説明した。

議長より、本議案に対する意見を求めたところ、予算案作成にあたっては、これまでの予算消化率を基に編成したと思うが、令和3年度決算の見込みはどうかと考えるかとの質問があった。

事務局長より、黒字決算となる予測であるとの回答があった。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 令和4年度 会費の規程(案)に関する件

議長より、本議案について清水事務局長に説明を求めた。清水事務局長が事前配付資料(3)会費の規程(案)を共有画面に示し、特別会員会費の金額はすでに会員からの意

向を確認済で、正会員会費についてはこれまでと同様の算定方法であると述べた。また、本議案は、6月23日開催予定の令和4年度社員総会の議案になることを述べた。

議長より本議案について諮ったところ、特に意見はなく、全員異議なく承認された。

(4) 第4号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構クレジットカード取扱規程(案)に関する件

議長より、本議案は、これまで何度も議論いただいているが、事前配布資料(4)クレジットカード取扱規程(案)の共有画面の黄色マークの修正部分が主な検討箇所であること述べた。

議長より、本議案を諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 第5号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構会計処理規程の改正に関する件

議長より、第4号議案の承認に伴い会計処理規程の改正が必要であり、事前配布資料(5)会計処理規程改正案に示すとおり、第12条第1項第2号に「クレジットカード使用明細書」、また、第14条に「クレジットカード支払明細書」の文言をそれぞれ加える改正である旨の説明を行った。

本説明に対し、第12条の文言を「クレジットカード使用簿」とする修正提案があり、また本規程の附則に施行期日を加え、クレジットカード取扱規程の附則と同年月日とする必要があることが指摘された。

議長より、本提案に基づき文言を修正し及び指摘事項を受け入れ、附則として「この規程は令和4年3月4日から施行する。」を加えることで、本議案を諮ったところ全員異議なく承認された。

(6) 第6号議案 事務局長の委嘱に関する件

議長より、清水事務局長の本年度末日での退職が予定されていることに伴い、後任として事前配布資料(6)伊藤喬氏の履歴書を共有画面に示しながら説明し、本年4月1日付けで同氏を新事務局長に委嘱したいとの提案があった。

議長より、本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

本議案の承認後、退職される清水事務局長に対する慰労の言葉があった。

(7) 第7号議案 G06 明治薬科大学の認証更新に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事に説明を求めた。山田認証担当理事から、事前配布資料(7) G06 明治薬科大学の認証更新申請書(更新3回目)及び総括報告書、肯定的評価、評価コメント回答を共有画面に提示しながら、本議案の評価経過に関して詳細に説明した。明治薬科大学は3回目の更新であり、新型コロナウイルス感染拡大に対応して、eラーニングによる学習形態に変更し、認定要件であるeラーニングの年間受講単位数の上限を解除したことにより全国的な展開となり、他大学の卒業生のアクセスも増加するなど生涯研修制度の充実が認められ、総合評価として、本制度を承認したいことが提案された。

議長から本議案に対し、意見を求めたところ、以下の質疑応答があった。

○ 認証更新を承認して良いと考えるが、本申請者は他のプロバイダーの単位シールの受け入れに対し、研修の確認をどうしているか。G01は単位シールの問題があり、電子化を進めてシールの不正使用が出来ないようにしているが、一般には単位シールには受講者氏名、薬剤師登録番号や研修内容など詳細は記載されていない。

回答： 単位シールに疑問が生じた場合には、発行元の研修プロバイダーに確認し、大学としてキチンと対応し、責任をもって認定している。

回答： 単位シールには、研修プロバイダー独自のデザインで、認証番号、識別番号、実施日付などを付すことを求めており、研修プロバイダー間で相互に判断できるようになっている。これは単位の互換性の確保や学習内容の追跡確認のこともあるが、不正防止にも役立っている。新規に認証された機関には、本法人から各研修プロバイダーの単位シールの見本を送付している。また、新規認証プロバイダーは、自らの単位シールを各研修プロバイダーに提示することになっている。

○ 単位シールでは、研修内容などは記載できないと思うが、詳細が不明ということなのか。

回答： プロバイダーの研修開催が確認できない場合は、発行元のプロバイダー事務局に個別に問い合わせしており、大学として明確にしているとのことである。

以上の質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

本議案承認後、以下の要望があった。

○ G01のPECSが稼働しているが、各研修プロバイダーがデジタル化を進めていった際の相互乗り入れなどの管理の問題をどうするか、理事会としての今後の検討課題とするよう要望があった。

○ 第4号議案で成立したクレジットカード取扱規程に関し、第9条「不正使用」の規定に、カードの使用停止が明記されることが望ましいとの要望があり、事務局で改正案

を作成し、次回理事会に提案し審議することとなった。

また、議長より、現在、理事会審議資料の役員への送付はメール添付と紙媒体の郵送をダブルで行っているが、今後の資料の送付方法についてアンケートを実施するので、回答いただきたい旨のお願いがあった。

7. その他

清水事務局長が、次回理事会は6月3日（金）10時半より、Zoom会議で開催予定であること、社員総会は6月24日（金）午後2時より開催予定であることを告げた。社員総会には、役員各位のご出席もお願いする旨を告げた。

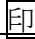
議長より、本年度最後の理事会を全役員のご出席で開催出来たことに謝辞を述べた。

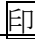
8. 閉会

以上の議事を終え、12時10分にZoomによるWeb会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和4年3月4日

代表理事 吉田 武美 

監 事 三輪 亮寿 

監 事 齊藤 勲 